

委員質問・意見等

(8月6日) 受付分

(町田委員)

● 東京電力(株) に対する 意見

「ろ過水タンク天板の変形について」

資料によるとベント管を養生とありますが、これは塗装工事のための下準備（前か後）の事と理解します。その場合ベントは大気圧とタンク内圧を均圧にする目的で設置されていると推測されますが、タンクの内圧が減少して、大気圧で変形を起こしたものと推論付けていますので、ベントは塞がれていた事になります。

つまり、塗装の下準備でベント管を何かで塞いだ状態で水抜きをして変形を起こしたことになりますが、なぜこの様な手順を行ったのかの説明がありません。常識的に大気と均圧出来ない状態で水を抜けば大気圧で変形等が起きる可能性が予測出来たはずですが、原因が書いてありませんので、自分なりに原因を推測しますと、

1. 同じ業者が行っていたが連携ミスがあった事による。
2. 別の業者が塗装と水位計点検の作業を行った事による。
3. 塗装作業でベントを塞いだ状態を現状に戻し忘れた。
4. 水位計の点検を先に行うことになっていたが手順通りに行わなかった。
5. その他

などですが、報告書には同じことを起こさない事への作業手順の標準化がうたわれていません。安全上の重要項目では無いですが、大きな手順ミス防止や作業員の事故防止につながる為にも東電自身が報告している事に対しては、原因と再発防止対策をしっかりと示して、信頼と信用を積み上げて下さい。

(高桑委員)

● 原子力規制庁 に対する 質問

原子力災害対策指針に関連して質問

- ① 複合災害を考慮した指針の見直しについて、6月の定例会で「見直すということはあると思うが、どういうスケジュールで、どの部分を見直す、ということについて、今お答えはできない」とのことでしたが、その後見直しの動きは怎么样了か。
- ② 原子力規制委員会の任務は「国民の生命、健康及び財産の保護、環境の保全並びに我が国の安全保障に資するため、原子力利用における安全の確保をはかること」となっています。規制委員会の指針をもとに自治体が作成した防災計画が「住民の生命、健康及び財産の保護」を実現できるものとなっているのか審査することは、規制委員会の任務なのではないでしょうか。防災計画の審査が任務でないなら、その理由は何ですか。

● 新潟県、柏崎市、刈羽村 に対する 質問

原子力防災に関する質問

- ① 自然災害との複合災害を前提とするには、示されている防災計画では不十分です。
屋内退避が不可能な場合や避難道路の不通など、想定できる状況について、どのように対処するのかをガイドブックに明記する必要があるのではないのでしょうか。
- ② 現在示されている防災計画は、何処に避難するのかで終了となっていますが、原子力災害は避難場所の更なる移動や避難の長期化が考えられます。
その場合の対応などが全く白紙の状態です。
避難後、落ち着いた生活を取り戻すまでの見通しをガイドブックに示す必要があるのではないのでしょうか。

③ ②の為にも、福島事故避難住民の避難後の問題点の把握は必要と考えます。

福島県・立地自治体に対して、原子力災害時における行政としての問題点や課題の調査をしたことはありますか。

調査済みであれば、どのような問題点があると捉えていますか。

調査していないならば、避難後の問題点等の把握について、今後、調査の必要があると考えますか。